

令和5年度 第2回せたがや生涯現役ネットワーク世話人会 議事要旨

日 時：令和5年7月28日（金） 午前9時30分～午前10時00分

場 所：太子堂区民センター 第3会議室

出席者：世話人 河上、秋山、今村、中島、盛田、熊井、藤岡、松田

（オブザーバー：高山）

（敬称略） 新規入会団体・個人 福澤

市民活動役推進課 小泉、野瀬

1 新規入会を希望する団体・個人の入会承認

新規入会を希望する団体・個人より参加申込書（計2件）が提出されたことを事務局が報告。団体として入会を希望する「岡さんのいえ TOMO の会」の福澤氏が参加申込書に沿って活動内容や参加動機等を説明。なお、団体として入会を希望する「イヴの木」は欠席であったため、事務局が代わりに参加申込書に沿って説明。世話人会として2件の入会を承認。

2 世話人の辞任

一身上の都合により横地氏が辞任。会則第5条2項「世話人は、4名以上とし、…」とする規定には辞任後の世話人会構成員数でも満たすため、会則上は直ちには欠員補充の必要性が生じないことを確認。その上で、臨時総会前の世話人会までに適任者が見つかる場合のみ補充を検討する。

3 臨時総会に向けたスケジュール

開催日までのスケジュールを確認した後、開催当日の開始時間を決定。

8月 4日（金） 次年度の補助事業計画と補助金予算要望を事務局へ提出

8月18日（金） 第3回世話人会（議案書の確認）

9月25日（月） 臨時総会（ひだまり友遊会館3階第6会議室15時30分～）

4 会則の改定

年度途中の新規入会における会費の取扱いが明文化されていないため、第9条の会費について改定を行う。年度途中の新規入会団体においては、4月から9月の入会であれば2000円、10月から3月の入会であれば1000円を当該年度会費として徴収する。改正案を作成して臨時総会の議案に組み込む。

なお、本日入会を承認した2団体については2,000円の会費を徴収する。